第6章

計画の推進

1.計画の推進と進行管理 - - - - - - - 155

2.計画の実現に向けた数値目標 - - - 156

第６章　計画の推進

１．計画の推進と進行管理

計画を効果的・効率的に推進していくためには、計画策定後において、毎年度、PDCAサイクルの手法により適切な進行管理を行い、評価結果に基づき継続的に改善・見直しを図っていくことが重要です。

本計画は、子ども・若者及び子育て支援策を総合的に推進するものですが、取り組みを進めるにあたっては、関係部署が広範囲に及ぶことから、庁内連携による評価体制が必要不可欠です。このため、計画の進行管理については、各担当部署により、関係する目標事業量の推移や取り組み実績の進捗等を把握した上で、関係部署で構成する庁内の評価会議において庁内横断的に審議し、施策単位の総合的な評価を行います。

その上で、児童福祉等に関する有識者や市民、また、関係機関などで構成する外部の評価会議で審議・評価をいただき、改めて庁内で評価内容を共有化し、次年度の取り組みの改善や見直しにつなげていきます。

また、市民ニーズの変化や国の動向など社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度、目標事業量（「教育・保育」等の量の見込みと確保方策）の実績値などを速やかに把握するとともに、こども基本法第11条に基づき、子ども・若者施策に対する子ども・若者等からの意見の反映を実施するなど、適切に進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しも行います。

【庁内の評価会議】

■枚方市子ども・若者総合計画推進委員会（予定）

児童福祉・母子保健、幼児教育・保育、学校教育、市の政策調整に関する部署などで構成

本計画の内容は、児童福祉や母子保健など庁内のさまざまな部署にまたがり相互に関連することから、上記の庁内の評価会議を活用し、組織横断的な視点も持ちながら審議・評価を進めます。

【外部の評価会議】

■枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会

児童福祉等に関する有識者、市民、民生委員・児童委員、PTA協議会役員、私立保育園・幼稚園代表者、市立小学校校長、医師、助産師などで構成

■枚方市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

児童福祉等に関する有識者、弁護士、税理士、母子寡婦福祉会代表者、父子福祉会代表者、民生委員・児童委員、社会福祉協議会代表者などで構成

■枚方市青少年問題協議会

青少年等に関する有識者、保護司会代表者、PTA協議会役員、小学校・中学校・高等学校校長、医師、警察などで構成

計画を適切な進行管理のもと推進していくためには、実効性や透明性を確保するため、行政外部からの意見をいただくことも重要です。上記の外部の評価会議を活用し、子ども・若者、子育て支援に関わるさまざまな専門的見地から審議・評価をいただきます。

2. 計画の実現に向けた数値目標

本計画の計画期間である令和7年度から令和11年度までの間に、本市の子ども・若者や子育て支援の状況がどれだけ各施策目標に近づいているのかを把握・評価するため、取り組み指標と5年後に達成すべき目標値を設定しました。

取り組み指標	現状値（R５）	目標値（R11）
「子どもを守る条例」の認知度	20%	100%
子どものＳＮＳ相談利用者の満足度	62%	80%
この地域で今後も子育てをしたいと思う親の割合	96%	97%
安全な出産を迎え、産後は産婦が必要とする支援が受けられる方の割合	92.3%	97%
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	小学校：39.4%（暫定値） 中学校：48.8%（暫定値）	小学校：0% 中学校：0%
いじめの認知件数	小学校：3,410 件 中学校：　951 件	小学校：3,682 件 中学校：1,027 件
ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける継続相談利用者のうち、初回来所時よりも自立の方向に変化した利用者の割合	62.8%	70%
青少年相談による効果度	75%	90%
保育所等利用待機児童数	国定義　0 人	0 人
	市基準　194 人	158 人
現在の生活状況について「苦しい」または「大変苦しい」と答えた方の割合	53.9%	50%
ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数（累計）	143 人	180 人